

第5回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		第5回教育委員会臨時会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和7年5月28日 午前10時00分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	清野 正（教育長）、 新井 裕（教育長職務代理者）、岩井 由美子、富士原 紀絵、 猪狩 和子、松宮 徹郎
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、 指導課長、学校支援担当課長、図書館課長、教育センター所長、 統括指導主事2名、文化事業課長、文化事業課学芸員
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係員
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第7号は、個人が特定され得る情報を扱うため非公開とする。
会議次第		報告事項第1号 令和6年度文化財に関する事業の実施状況について（第4四半期）（文化事業課） 報告事項第2号 5月1日区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学級数について（学務課） 報告事項第3号 新入学スケジュールについて（学務課） 報告事項第4号 中学校学校紹介日について（学務課） 報告事項第5号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について（指導課） 報告事項第6号 令和7年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について（指導課） 報告事項第8号 令和7年度豊島区特別支援教育検討委員会について（教育センター） 報告事項第9号 令和7年度豊島区不登校対策委員会について（教育センター） 報告事項第7号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について（指導課）

休憩時間00：00

終了時間11：28

第5回教育委員会臨時会議事要録

開催日 令和7年5月28日

開催場所 教育委員会室

事務局)

委員の皆さん、おそろいでいらっしゃいます。

本日、傍聴者の方はいらっしゃいません。

清野教育長)

皆様、おはようございます。

第5回教育委員会臨時会を始めます。

本日の署名委員をお願い申し上げます。猪狩委員、松宮委員、宜しくお願いいたします。

次に、本日、非公開による審議とさせていただく案件の確認をいたします。本日非公開の案件は報告事項第7号、令和7年度学校におけるトラブル・事故についてです。本件は個人が特定され得る情報を扱うため、非公開とさせていただきたいと存じます。

ご異議ございませんでしょうか。

(委員全員了承)

清野教育長)

それでは、1件について、非公開とさせていただきます。

(1) 報告事項第1号 令和6年度文化財に関する事業の実施状況について(第4四半期)

清野教育長)

それでは、議事に入ります。

報告事項第1号、令和6年度文化財に関する事業の実施状況について。

文化事業課長。

<文化事業課長、学芸員 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご確認等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

詳しいロマンがあるご報告ありがとうございます。その後、何かここに建物が建ったりしますか。試掘した後はしばらくそのままにされるのでしょうか。

清野教育長)

文化事業課学芸員。

文化事業課学芸員)

椎名町遺跡も駒込一丁目遺跡も調査によって、遺跡の記録は保存されたので、この後は建物が建つことになります。少し補足ですが、椎名町遺跡の方は、事業主の方から建物の中に展示施設を造りたいというお話をいただいております、今、その調整を行っておりますが、竣工時期としましては、おそらく来年頃になるような状況です。

猪狩委員)

そうすると、防空壕はそのまま保存されますか。なくなりますか。

文化事業課学芸員)

防空壕はやはり現地にあるものなので、どうしても建物を建てる時に壊さないといけません。ただ、形自体を保存するような方法もありまして、樹脂などで固めたりして保存する方法もございます。

また、基本的には発掘調査報告書といいまして、おそらく書籍になりますので、そちらの方で、区民の皆さんや日本全体の人々がこのような遺跡があったということを見ていただけるようになります。

猪狩委員)

小学生が防空壕に入って、戦争があって、こういうものに入っていたという体験を残せたらいいなと思いました。

ミニチュアで残せるのではないかと思います。立体的なもので残すと、後世の子どもたちに、豊島区にもこのようなものがあったということは勉強になると思いました。宜しくお願いします。

文化事業課学芸員)

是非、検討させていただきます。

清野教育長)

宜しくお願いいたします。

新井委員。

新井委員)

猪狩委員の補足の話になりますが、椎名町小の6年生が参加しているということで、大変良い取組だと思います。歴史的な遺跡についてはもっとPRして、例えば小学生の体験、あるいは中学生の見学などというのもPRすれば、もっと集まるという気がいたします。

私が子どもの頃は池袋ではないですが、遺跡発掘で測量しました。測量すると、それが図面に残って、考古学会に保存されるということがあります。豊島区はどうか、私は分か

らないですが、そのような体験を積むと歴史ではなくても、社会的な事象に興味を持つ子どもが増えると思います。小・中学生を取り込むイベントをするといとなかなか大変だと思いますが、そのような取組もあっても面白いかなと思います。興味を持っている子は、非常に多いと思います。歴史的なものは子どもたちは6年で勉強しますし、中学生は歴史でやりますから、是非その辺もご検討いただければ嬉しいです。

清野教育長)

庶務課長。

庶務課長)

昨年度作りました、教育大綱・教育ビジョンでも子どもたちに文化や文化財に触れる機会をなるべく多く持つようにということです。また、遺跡調査の文化事業課からこのような遺跡がありますという情報提供がありましたら、教育委員会から各学校に働きかけをして、現場を見るような機会も数多く設けるようにしたいと思います。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第2号 5月1日付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学級数について

清野教育長)

続きまして、報告事項第2号、5月1日付区立幼稚園・小学校・中学校の幼児・児童・生徒数、学級数について。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

ご意見、ご確認等ございましたらお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

地域差はあると思います。池袋地域はマンションが多く建っていて、小学校によってはクラスが増えるというので、非常に困っているそうです。

私は保育園の耳鼻科医もやっていますので、医療的ケア児とか、専門の保育園のようなものが出来ていて、そのような子がどんどん小学校に入るようなので、その人数の正しい把握、保育園と小学校、それから幼稚園の連携を各地域ではやってくださっているところはかなりありますが、それもやっていない小学校もあるようです。

人数の把握というのが、今後課題になってくるかなと思います。とても危惧しているとか、読めない部分、外国人もどんどん増えてきているし、東京国際大学も秋にオープンして、アフリカ系の学生など、いろいろな人が来て、その後どうなるか分かりません。

ですから、そのところをもう一回、これは大きな問題だと思うので、一時は学校の統廃合の方向に行って、そこから消滅可能性都市で急に方向が転換されて、その人数の把握というのは、これから大きな時代のターニングポイントだと思っていますが、それも含めて、人数の読みというか、いろいろな点を勘案して慎重に考えた方がいいのではないかなというのは、素人ながら、事務局の方をお願いしたいと思っています。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

猪狩委員、ありがとうございます。

人数の読みについても、例えば大型マンションが建つといったところも推計には入ってくるところです。まだ見えないところがありますが、そのようなところも教育委員会事務局の中の関係課、施設部門などと情報を共有しながら、その学区域にどれくらいの人数がいるのか、そこからどれくらい区立小学校に上がるのかというところも読みながら、今、数字自体は見ています。なかなかここ最近の動きですと5年、10年先を見るのは難しい部分もあるので、子ども家庭部の数字もそうですが、一緒に連携しながら、修正しながら推計はしていきたいと思います。

清野教育長)

学校施設課長。

学校施設課長)

今のお話に関連してですが、やはり我々施設を抱える職ですので、学務課と連携して、かつ都市計画課と再開発の状況などもつぶさに確認しながら、学級、教室が足りなくなないように、先手、先手を打って対応してまいります。引き続き教育委員会内、それから区長部局とも連携をして対応してまいりますので、宜しくお願いします。

清野教育長)

1点いいですか。推計が出ていますが、学校ごとの人数の推計というのも出ますか。今、学校施設課長からお話がありましたが、令和10年ぐらいまでを見越して、例えばこの学校に何教室増やさなければいけないというのは、あらかじめ大体分かるとすると、施設計画もそれを見越していろいろ考えていかなければいけないと思うのですが、その辺教えていただけますか。

学務課長。

学務課長)

今、教育長がおっしゃられた学校ごとの推計というのはしておりまして、学校施設課とも連携して、この学校の、このところで足りなくなりそうだとするところも見ながらやっております。その数字自体は皆、そういうものを持ちながらやっております。

清野教育長)

宜しくお願いします。

新井委員。

新井委員)

1点、教えていただきたいのですが、池袋本町小の1年生の人数が今の4年、5年、6年から比べると少ないです。それから池袋第一小の1年生が昨年と比べると、かなり多いということで、この辺の動きというのは何か理由がありますか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

今年度の動きで、これという要因とは正直まだ見えていないところではありますが、池袋第一小学校で見ますと、例えば令和7年度、2年生の人数は43人ということで、令和6年度のときの数字としても、それがそのまま上がっていて、その学年のところで少ない人数の学年もあったりするということで、非常に読むことが難しいところもありますが、このエリアで、先程、他の委員からのお話でもありましたが、今、地域ごとに少なくなっていってたり、逆に増えていたりという状況は少しあるので、地域ごとの分析を進めていきたいと思っております。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 新入学スケジュールについて

(4) 報告事項第4号 中学校学校紹介日について

清野教育長)

それでは、報告事項第3号に移ります。新入学のスケジュールについて。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

学務課長、報告事項第4号、区立中学校学校紹介日についても関連しておりますので、併せてご説明をお願い出来ますでしょうか。

<学務課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご確認等お願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

これは、例えばマンションを買って、区外から住民票を移してというようなことが結構駅に近いところであって、今まで問題になったりしました。豊島区は何か制限がありましたか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

区域外就学ですね。例えば文京区や北区と豊島区の区境とか、そのようなところで住所は北区にありますが、豊島区の学校に入りたいという場合は区域外就学というものが制度としてございまして、それはホームページでも保護者の皆さんに公開しています。基準が幾つもありまして、その基準を満たせば、住所が北区にあるままでも豊島区に通えるという制度でございまして。

清野教育長)

猪狩委員。

猪狩委員)

別の区からマンションを買って、住民票を移して、入学のときだけ住んでいるようにして、その後、他区から通っているというような例が以前あって、問題になったりしていましたが、住民票さえ移せば、そこに入れる状況でしたか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

例えば入学をする時点で豊島区に住民票があるということであれば、その学区域の学校となります。それなので、もし仮にその小学校の学区域内に住所があれば、あなたの学校はこの小学校ですよという形にはなりますが、そこから例えば入学した後に、区境の違うところに引っ越した場合は、基本的には、その引っ越した先の学区域。例えば、他の区であれば、その他の区の学校になるのがまず原則です。基準にあるように、基準に合致するので、その小学校にそのまま通った方がというような条件が満たされる方であれば、仮に引っ越した後もその小学校に通うということ自体は制度としてはございます。

ただ、そこには審査がありますので、必ずしもそのまま通えるというわけではないという状況です。

猪狩委員)

そうですね。審査が必要ですね。

あと、もう一点、スリジエとか西池袋中学校で新しい取組があつて、その説明も、説明会のときに選択肢としてこの中には入っている状況でしょうか。

清野教育長)

学務課長。

学務課長)

その日何を説明するかというのはまだ細かくはお伺いしていませんが、西池袋中学校であれば、当然その全体会の中でスリジエの話というのは出るものと推測しています。

猪狩委員)

そうですね。都からの専門家を派遣して、新しい取組で期待されていますし、豊島区独自の目玉の一つになっていると思うので、是非それを紹介してほしいです。困っている方はたくさんいらっしゃると思います。

これは全国的にも先進的な、すばらしい取組だと私は思っていますので、アピールしていただいて、そのような新しい情報を入れていただきたいと思います。

清野教育長)

それでは、報告事項第3号・4号了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(5) 報告事項第5号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について

清野教育長)

次の報告事項に移ります。報告事項第5号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の立案請求に係る臨時代理の報告について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

それでは、質問、ご確認等をお願いいたします。

宜しいでしょうか。それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(6) 報告事項第6号 令和7年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について

清野教育長)

それでは次に移ります。報告事項第6号、令和7年度豊島区教育委員会いじめ問題対策委員会について。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご確認をお願いいたします。

私から2点。お願いが中心になるかと思いますが、まず第一点がいじめ問題対策委員会で行われました協議、検討の内容というのを是非、教育委員会に報告をお願いしたいと思います。それを受けて、教育委員の先生方からいろいろご意見、アドバイス等をいただきたいと思いますので、それを是非お願いしたいところが一つ。

それから、もう一つは、対策委員会で行われた検討の果実を是非学校に届けたい、届けしてほしいと思っています。学校のいじめ対応の向上に資するような提言なり、あるいは資料提供でも構いませんし、あるいは事例検討の知見でも構わないのですが、そのようなものを学校にお伝えして、本当に具体的に、いじめ対応の向上に資するような、対策委員

会にしていいただければと思っておりますので、是非お願いしたいと思います。

指導課長。

指導課長)

今、いただきました2点のことを取り入れて、一層学校のいじめの未然防止、それから初期対応というところの力を高めていきたいと考えています。

清野教育長)

宜しくお願いいたします。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第8号 令和7年度豊島区特別支援教育検討委員会について

清野教育長)

報告事項第8号、令和7年度豊島区特別支援教育検討委員会について。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、ご確認等をお願いいたします。

猪狩委員。

猪狩委員)

不勉強で、いじめ対策委員会とその特別支援、このような委員会があるということを今初めて知りました。どのぐらい、どういう形で機能しているのかということが、非常に気になります。現場にどのぐらい反映されているかというのは、先程教育長がご発言されましたが、それがどこにあるのか分かりません。どういう位置づけでというのは、後で勉強したいと思いますが、どのような協議の内容で、それがどのぐらい現場に反映されているかというご報告などは、どこかに議事録があるのでしょうか、今までは教育委員会に出ていたりしたのでしょうか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

こちらの特別支援の委員会につきましては、昨年度、年6回開催しております。その中で、第一期計画に基づいて、これまで3年間で実践してきた特別支援教育の内容ですね。そちらをご報告させていただいて、それぞれの六つのプランがありますが、その六つのプラン、それぞれがどのように機能してきたかということを委員の皆様に評価していただいて、課題のあるところは、今回の計画に改善策として反映させているといった形になっておりますので、議事録もございます。

猪狩委員)

それを読みたいです。

教育委員会へ上げる体制は、今までありませんでしたか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

こちらについては、昨年度の教育委員会の中で報告を上げているところであります。もう既に報告済みですので、ご覧になりたいということであれば、個別にお伝えいたします。

清野教育長)

今、現場では非常に切実な問題がたくさんあるので、どのぐらい機能しているか、先程も話題になりましたが、拝見させていただいても宜しいでしょうか。

教育センター所長)

承知いたしました。

猪狩委員)

やはり現場に戻してほしいというのと、現場の声をよく聞いてほしいというのがあります。特別支援教育に関しては、今、定員が足りません。入りたいけれども定員が足りないというのがあるかと思います。あとは本来でしたら特別支援学級に入った方が手厚くされますが、保護者の方の希望なのでしょうか。普通学級に入りたいという希望があって、今は法律的に保護者の希望があればそこに入れざるを得ないですが、勉強にもついていけない、それからなかなか体力的にも難しいというお子さんが結構いて、そのようなお子さんが、時にいじめとか、不登校に繋がるケースもあったりします。その辺の問題というのは、親御さんの希望が出たときの、コンサルタントというのは特にはないですか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

委員がおっしゃる通り、細かいこちらの提案と保護者の考えとの不一致の件数というのは、年間大体15件程度ございます。こちらが特別支援学級を勧めても、保護者がいや、通常級がいいと、6年間通す保護者もいらっしゃいます。そこについては、学校できちんとお子さんの様子を観察して、保護者と連携を取って伝えながら説得していくしかないのが現状でございます。

保護者が、やはりうちの子は学習についていけない、困っているというようにやっと、要するに障害受容ですね。受容が出来た段階で、また改めて就学相談にかかって特別支援学級に転級するといったケースもございますので、そのところは地道に、学校と保護者とで子どもの様子を共有しながら解決していかなければならないような状況だと考えています。

もう一点の定員枠に関してですが、現状、教育センターでも就学相談の提案数と現状の各特別支援学級の空き枠数等の確認を年度の中でも何回もやっている状況で、昨年度ベースでいうと、全体で特別支援学級ですと25枠程度の空きがあるので、定員で入れないとい

うことは実際にはありません。

保護者の間では、就学相談の提案が思ったのと違ったことによって、定員で断られたと勝手に解釈してしまう保護者がいますが、教育センターとしては子どもの数が増えれば学級数を増級するだけです。実際に今年度も二つの小学校で増級をしております。池袋中学校でも、今年度情緒固定の生徒の数が増えたので、1クラスでしたが2学級に増級しています。というように、子どもの数が増えれば、クラスをどんどん増やして対応していきますので、定員によって入れないということはありません。

猪狩委員)

安心しました。今、まさに1週間前ぐらいに相談を受けたばかりです。一人の特別支援学級に入った方がいい、発達障害もあるお子さんですが、学級崩壊で一人をいじめたり、先生に回し蹴りをしたりということがあって、特別支援学級に戻った方がいいのではないですかということで、最初は親も反対していましたが、ようやく納得しそうな状況で、そこに至る先生方のご苦労は大変でした。遠いとか、内容が違うとかで、すぐに移れる状況がないというお話でしたが、一応定員は足りているということで、そのところは、これから増えてくると思います。定員や内容に関してのサポート体制、親の相談などに応じるという体制はあるのでしょうか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

まず、増級等については子どもの増減を見ながら、学校施設課や学務課と連携しながら、今後の学校改築等と併せて増級や増設等は検討しているところであります。保護者の支援に関しても、提案と不一致であった場合は、まず1年間は教育センターの職員が子どもを見に来て、学校と一緒に保護者にお子さんの困り感などを伝えて、少しずつご理解いただくような努力、サポート等はしております。

猪狩委員)

素晴らしいお仕事だと思います。現場は非常に困っているの、是非頑張ってやっていただきたいと思います。

清野教育長)

他、いかがでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

いじめや特別支援、不登校で、やはり教育の重要課題であるところに、それぞれ専門の検討委員を設けていただいているということで、非常にポイントをついていると思います。

特別支援に関しては、猪狩委員のまさに知見のところだと思うのですが、私が思うのは、その子が何で困っているのかを正確につかむということが重要なのではないかと考えています。それは、こちら側から提供出来るサービスとしては、アセスメント力というか、検

査力のようなところが非常に重要だろうと思っています。

発達障害などでお困りのお子さん、ご家庭の方がいらっしゃると思いますが、具体的な対策がないと、なかなか希望が持てないというところがあって、ピンポイントでいい、ここで困っているんだねというところをきちんと特定してあげると、そこをきっかけに手を打っていきける、光が見えてくるのかなと思っています。

例えば、WISC検査だと非常に大ざっぱなところは分かりますが、さらに追加検査をすると、本当にどこに困っているかというところまで特定出来ると思っています。そのようなこちら側のアセスメント力は、是非研修なり追加検査のバリエーションを増やすなどして、増やしていただきたいと思います。

非常にお困りの方が多い問題で、今後は対応の質が問われる話だと思うので、その辺を検討していただきたいと思います。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

ご意見ありがとうございます。現在教育センターでは、先程、猪狩委員がおっしゃられたような通常級にいるグレーゾーンのお子さんに対しては、チームステップが巡回で見立てをしています。学校からの要請に応じて、やはりこの子は固定級の方が良いのではないかと、教員側から見て少し疑問を感じた場合などは、チームステップの心理職が観察をして、時には実際に発達検査に繋げて、そこから固定級へ繋ぐといったケースもあるので、現在本区においてはそのようなチームステップの心理士が通常級のお子さんのフォローをしております。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

私から1点です。先日総合教育会議で、富士原委員からは未就学児のインクルーシブ教育、あるいは特別支援教育について、それから猪狩委員から医療との連携というようなこともお話いただいておりますので、その2点についても、是非この委員会の中で取り上げていただいて、少し具体を出していただけるとありがたいと思いますので、是非宜しくお願いをいたします。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(8) 報告事項第9号 令和7年度豊島区不登校対策委員会について

清野教育長)

それでは、報告事項の第9号に移ります。令和7年度豊島区不登校対策委員会について。
教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

清野教育長)

ご質問、確認等お願いいたします。

富士原委員。

富士原委員)

黒沢委員が入られたと、ニュースか新聞で読み、大変力強い力添えだと思いました。

これも過日の総合教育会議のときに申し上げましたが、スクールソーシャルワーカーの配置の減少は、不登校数の減少に大きく寄与しているのでしょうか。委員の中には、スクールソーシャルワーカーの方は入っていませんが、そのような方から意見を聞く機会是对策委員会の中ではありませんか。

清野教育長)

教育センター所長。

教育センター所長)

スクールソーシャルワーカーの意見を、この委員会の中では、委員として設定していないので、聞く場面はありませんが、スクールソーシャルワーカーも日常的な不登校のスーパーバイザー、黒沢委員とともに行動をしていますので、全ての情報が黒沢委員から上がってくるとお考えいただけたらと思います。

富士原委員)

いろいろな知見をすくい上げていただけると、期待しております。

清野教育長)

他にいかがでしょうか。

猪狩委員。

猪狩委員)

不登校は、この間の総合教育会議でも豊島区では減っているというお話で、学校に通ってみても今までは保健室まで来られるけれども、教室に行けないというような子が結構いましたが、今はもういなくて、本当に具合の悪い子だけがベッドに寝ているという状況です。職員の方々のご努力、また現場の養護の先生方のご努力で、かなり良い方向になっています。皆様のご努力が実を結んでいるのかなと、現場で非常に実感しています。

ただ、家に居て、ひきこもりになっている子とか、少し重症というか、全く学校との繋がりを持てないというお子さんはいらっしゃると思うので、スリジエとか新しい取組を、是非今年度中にその取組の現状をアピールしていただいて、それがどのように機能して、どのようにやっているかということの報告をお願いしたいと思います。

東大の数学科の准教授になった人がひきこもりというか、不登校になっていたからか、少し聞いていると、全然訳分らないことをしゃべっているような感じなので、やはりそのような人がどうしてもみんなから理解されずに、実はすばらしい能力を持っていて、後でノーベル賞を取ったというような人も結構いるわけです。ですから、一人の人に学校の先生なり親だったり、兄弟だったりがあなただけに本当はすばらしいわねと言って、心の絆が持てている子は、割とその後、不登校になったとしても、自立してやっていけるという

ところがあるのではないかなと思います。

不登校の問題はやはりもう少し根の深い部分の問題があると思います。ケース・バイ・ケースだと思いますが、是非そのようなところを現場から吸い上げていただいて、スリジエなどに子の居場所を見つけていただければいいかなと思います。豊島区ならではの出来るという新しい取組だと思うので、期待しております。

清野教育長)

他、宜しいでしょうか。

松宮委員。

松宮委員)

不登校対策は非常に重要になってくるので、富士原委員と猪狩委員からあったように、現場の対応されている人の声は非常に大事にしていきたいです。今まさにつくっていかないとされているところだと思います。不登校支援員も今年から配置されているのであれば、ここの委員に入れなくてもやはり意見を聞いていただきたいです。この地域で不登校に対して、活動されているNPOや民間団体もあると思うので、フリースクールの人たちの声や思いを拾っていただいて、お子さんたちが仮に学校へ行けなくても、どこかで社会に慣れてもらうというか、一旦どこかに関わっていただけるといいなと思います。

また、18歳を超えてしまうと、行政の支援のメニューが非常に落ちますので、その前に何とか次に繋げられるように、総合的な目で考えながら、この問題に対応していくべきかなと思います。

清野教育長)

宜しいでしょうか。

私から2点お願い出来ればと思います。これも総合教育会議の折に松宮委員から、サジェスションいただいておりますが、是非未然防止に力を入れてほしいということと、それに関連してですが、アサーティブトレーニング等、是非その計画の中にも位置づけていききたいし、来年を待たずに、今年度中に、トライアルという形でも結構なので、やっていただきたいと思います。

もう一点は、今委員の方からもお話がありました通り、いろいろな方からしっかり意見を聴取するという事で、メンバーは、まだ第1回が始まっていないので多少動かすことが出来るでしょうか。今、話が出ていたSSW、SC、不登校支援員等々ですね。必ずこのような方の意見が反映出来るような枠組みを検討していただけるとありがたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、本件了承といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

清野教育長)

ここからは非公開の案件ということで、1件ございます。

(9) 報告事項第7号 令和7年度学校におけるトラブル・事故について

清野教育長)

報告事項第7号、令和7年度学校におけるトラブル・事故について。

指導課長。

個人が特定され得る情報を含む案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

清野教育長)

以上をもちまして、第5回の教育委員会臨時会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(午前11時28分 閉会)